

# 第1部

## 計画策定について



## 第1部 計画策定について

## 第1章 計画策定に当たって

## 第1節 計画策定の趣旨

東京都高齢者保健福祉計画は、東京の大都市特性を踏まえ、高齢者の自立を支援し、高齢者が尊厳をもって、自分らしく、いきいきと暮らせる安全・安心な社会を構築するため、都が目指す基本的な政策目標を定め、その実現に向けて取り組む施策を明らかにすることを目的とし、策定しています。

今回の策定にあたっては、将来、「団塊の世代」<sup>注</sup>が高齢者となり、都民のおよそ4人に1人が高齢者となる超高齢社会に的確に対応していくため、2015年（平成27年）の東京の高齢社会像を念頭に、現時点で取り組むべき施策を明らかにしました。

## 第2節 計画の位置付け

本計画は、老人福祉法第20条の9に基づく都道府県老人福祉計画及び介護保険法第118条に基づく都道府県介護保険事業支援計画、並びに老人保健法第46条の19に基づく都道府県老人保健計画を一体のものとして作成しています。

また、「福祉・健康都市 東京ビジョン」（平成18年2月策定）における施策展開の基本的考え方を踏まえるとともに、「東京都保健医療計画」（平成14年改定）など、都の高齢者施策の推進に関連する他の計画と整合を図りつつ作成しています。

## 第3節 計画期間

計画策定時の平成17年度（2005年度）において、10年後の平成27年度（2015年度）を見据えつつ、最初の3年間である平成18年度から平成20年度までを計画期間とします。

なお、平成12年度から実施された介護保険制度では、3年間で1期とする事業運営期間を設定しており、本計画期間は、その第3期目に該当するものです。

年 度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	・・・	27
第1期 計 画	←				→						
第2期 計 画				←				→			
第3期 計 画							←		→	-----	→

（注）「団塊の世代」

戦後間もない昭和22年～昭和24年（1947年～49年）のいわゆるベビーブーム時代の3年間に生まれた世代のこと。堺屋太一氏が小説「団塊の世代」（1976年）で命名した。昭和19年～昭和21年生まれを「プレ団塊の世代」、昭和25年～昭和28年生まれを「ポスト団塊の世代」と呼ぶこともある。

